九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

ジョン・ローの信用理論

大坪, 徳次

https://doi.org/10.15017/2920492

出版情報:経済論究. 4, pp. 19-32, 1958-11. 九州大学大学院経済学会

バージョン: 権利関係:

ジョン・ローの信用理論

大 坪 徳 次

1 ま え お き

近代的銀行の成立によつて銀行券が一般に流通する迄、貨幣は鋳貨を意味 し、その数量は、鉱山からの採掘量と、そのどれだけが鋳造されるかによつ ていた。鉱山の無い国では、他国から、これを確保する事が重要な問題であ つた。従つて、重商主義時代の為政者は、産業貿易を拡大し、雇用人口の増 加を図り、国富を増進しようとしたが、先づ、念頭に浮かぶのは、貨幣の増 加という事であつた。

この問題に対して、貴金属の流入だけでなく、銀行の設立、その予金振替 決済も説かれたが、それは、イタリー、及びアムステルダムに設立された銀 行を模型として、イギリス、スコツトランド、及び大陸諸国の主要都市にも 人工的設立が唱えられたが、彼らは、国内流通で、銀行の機能が金属貨幣の 代用であるのを信じていた訳である。

十七世紀後半になると、銀行礼養の思想が盛んとなり、その結実は英蘭銀行の設立となつたが、それが新興階級、マネード、メンの利益を代表したとすると、土地所有者のランデッド、メン側でそれが要求され、 党派的利害と、土地を貴金属より、 安定化する事が望まれ土地銀行設立の 計画となった。

との土地銀行の理論の基礎になつたものにチェムバレン、(Hugh Chamberlain.) やロー、(John Law.) の貨幣理論があつたのである。しかし、実験を重ねるにつれ、土地が理想的貨幣であるという主張は事実によつて裏切られた。史上その例として、 フランスのアツシニア紙幣、 ノルウェー銀行、アメリカ等でも同様の現象が見られるが、何れもその性格が同じであったか否かは別として、ここでは、貨幣制度史上、ローイズムとして有名な、ローの理論を一考したいのである。

(1) マクレオードは、この考えをローイズムとしている。発行紙券は、正貨以外の何らかの価値物を保証とする。この紙券は兌換されないが、正貨に等しい価値を維持させる。現在、このローイズムは次の三つの形式で試みられている。 1 紙券の基礎を土地におくこと、2 商業手形におくこと、3 公債 (Puble Securities or Public Debts) に基くこと。 (Cf. H. D. Macleod, The Theory of Credit, London 1897, vol. ¶. Part ¶ p. 886, 888.)

ローは1705年にスコットランド議会に提出した最初の覚書以来、一貫した主張で、一国を富裕ならしめるには、貨幣数量の増大が必要であると述べた。彼が、こう考えたのは、明かに商業が盛んで貨幣の豊富なオランダの実況であり、それに引きかえて、羊飼いと漁夫の国であり、山多くして原料が少なく、通商路から遠いスコットランドに必要なのは貨幣で、それは貿易、農業、海運や、住民の勤労と節約で得られるのであるが、ローの考えたのは、単に紙券でその経済活動が促進されると考えたのである。

2 スコツトランドの貨幣

彼は重商主義時代の人にふさはしく、国の貧困と貨幣との関係について悩んでいる。スコットランドは生活費が低く、労務者や船員の費用は安いのであるが、当時、繁栄していたオランダに比較すると、オランダは貨幣が豊富で、同一資本に同一利益だとすれば、到底、オランダには匹敵出来ないと考えた。

その主著 「国に貨幣を供給するのを考えての貨幣と商業」(J. Law, Money and Trade considered with a Proposal for Supplying the Naition with Money, Edinburgh 1705, oeuvres completes par Paul Harison.)の分二章、「商業が、いかに貨幣に依存し、人口の増加が商業に依存するか。」という所で、商業には、国内取引と国外取引が存在し、前者に人々を (1) 保備する事であり、後者は、種々の部門でそれが行われる。

- (1) 1 消費以上の機作物、マニフアクチャー製品は、一部は輸出され見返りに外国 品が輸入される。
 - 2 輸出商品を或る港で売り、他国向の商品を船積みすると、輸出商品が直接、そこへ送られる以上の見返りがある。
 - 3 他国の農産物や工業品を国内へ持ち帰り、そこで、それが安い時は、高い時

期に、高い場所へ供給する。

- 4 他国の生産物を輸入し、それを工業家へ販売する。
- 5 運貸契約、傭船契約を行ふ。 (Cf.J.Law, ibid, pp.14-16.)

これらの国内又は国外貿易は物々交換で行はれる。それは貨幣での価値のためではなく、便宜のため行はれるのであるが、貨幣は、量が多い程、多くの人を雇傭し、それが制限されると、それに比例して雇傭も減少する。貨幣の少い国では、法律で人を雇傭しようとしても無駄である。善い法というのは、貨幣が最高に流通している国で、最も有利に人を雇傭させるが、多額の賃金を払ふ貨幣がないと、それ以上の仕事につかせる事は出来ないのであって、その事は信用でも代行出来るが、その信用は労務者の必要を満さねばならない。それが考えられると、信用も貨幣であり国内でも外国貿易でも、同様の効果を持つだろう。と述べたあとで、そのか四章「貨幣の価値を高め或いは低める事、板金を鋳造し、取引残高を規制し、銀行を再設立するに考えられる種々の方法」の所で、

「我々は、欧洲の貨幣のいかに少い分け前にあずかり、いかに商業が貨幣に依存するかを考えると、我が状態を改善する事は困難だが、貨幣の増加は可能であつて、貨幣なしにやれる事でも、あれば益々便利である。銀行が貨幣に附加する所は僅かである。というのは、信用は恣意的で、国の貨幣量に依存している。銀行は破産はしても、信用を長く保つ事は出来ない。スコットの貨幣量は費用や利息を支払つて、ノートを流通させるに充分ではないのである。」(J. Law, ibid, p. 78.)と、ローは、素直にスコットの貨幣量が少い事を認めている。即ち、スコットの僅かな商業を、その所有する貨幣の少量なる事に帰しているが、これが最初の根本的誤謬でありスコットは商業が少なかつたから、少しの金をもつたのである。 (Cf. H. D. Macleod, The Theory and Practice of Banking, London 1919, Vol ▼ p. 246)

3 銀貨について

さて、ローの銀貨、及びその機能に関しての考え方は、同著、 才五章、 「銀貨を増加し銀貨支払を節約する信用設立の提案は、無効である。銀貨は 以前の価値より非常に下落している。土地は価値が大で、銀は貨幣として使 用される追加的価値を失うかも知れぬ。」という所で、「国力や国富は、人口と国内及び外国商品倉庫数に依存する。そこで強力で富裕である事は、他国との関係で、それに比例した貨幣を持たねばならず、貨幣無しの法は、どんなに立派でも、人を雇えず、生産物を改良出来ず、工業や貿易を促進出来ない。

貨幣の支払を約束する信用は、貨幣との関係で、ある比率以上は拡張されない。そして我々の信用は貨幣が少いので大した事はない。銀以外に他の商品が同じ安全率で貨幣とされるか、否かは問題である。 オ一章 「貨幣の性質」に明かなように、貨幣に必要な性質を有する商品は、その価値に従つた安全性と便宜性で貨幣となれる事は明かで、銀を貨幣とする事こそ、おかしく、空想的である。というのは銀が貨幣に最良の性質と考えられているが、私は他のものが、数等、貨幣に適当である事を証明したい。他のものが、銀の持たない諸性質を有するので、より好まれる。そして、この貨幣で人は雇傭され、国は改善され、工業は促進され、国内及び外国貿易が続行され、富と国力が達成された。私の提案する事は、安全で実行可能で、全て、スコットに有利な事である。」(Cf. J. Law, ibid, p.82) と述べて、ローは、銀貨の色々の欠点を指摘し、貨幣として、不適であると論じる。

「銀貨は、価値において、他商品より、 不確実で貨幣としては不適である。行政官は権力で、その呼称や純度を変じ、銀が貨幣となる主な性質を奪い去つた。その呼称や純度が屢々、変更される国では、商品の契約は、物々(1) 交換より、貨幣で行ふのが不確実であつた。

(1) 例えば、100 オンスの銀が貸されたり、契約されたりして、それへの証書が、 一年で支払われるデノミナート(単名呼称)なポンドで与えられる。その時 1 クラウンの半分が 1 クラウンに変更されると、50 オンスが契約の100を償ふ。 (Cf. J. Law, ibid, p.84.)

行政官が、呼称や純度を変えなくても、他商品より銀は不確実である。同種同質の商品でも、その需給により、価値が異る。この両場合、商品は他の商品や貨幣の、どれだけの量に等しいかで高い又は安いと言われる。

地金又は貨幣としての銀は、その需給から、価値を変じる。この場合、商品は高い又は安いと云はれるが、それは銀又は貨幣が、価値をもつか否か、

多量又は、少量の商品に等しいかで、高いか安いのである。穀物等のような 消滅商品は、需要の増減で、その量が増減し、その価値は同じ位である事が 続く。金属や船具のような耐久財は、その需要以上に量が増加するので、少 価値となる。

このように、銀や貨幣は消費及び輸出以上に欧洲に輸入されると、量が増大する。需要量は増加しているが、供給に比例してはいない。何故なら、銀は以前と同じ商品を買入しない。 オニは以前、貨幣に10%の利子が支払われていたが、今は6%で、オランダでは3-4%である。これが銀の量の多くなつた証拠として述べられている。

今、1オンスの銀は5s2d、であり、1クラウンは60d、もし、君主が、貨幣を変更しないなら、銀や貨幣価値の、どんな変化にも人は無感覚となる。然し、或る年に大麦が1ボル(boll)、2クラウンで売られ、次の年に3クラウンで売られると、この変化は、大麦又は貨幣の需要、供給量の変化から生ずる。そして、貨幣量の変化は大麦の価格に変化をもたらす。」と述べるが、収穫の豊凶等で穀価の変化はあつても、貨幣量の一方的増加で価格が変るのであろうか、それは、貨幣が、それだけの価値にしか通用しないので、多量に流通したものではなかろうか。次に同様の例を述べる。

(2) もし、昨年、100匹の羊が100クラウンで売られ、それを売つた人が、今年、同数の羊を買おうとすれば、羊や需要は昨年と同じとしても、貨幣量が増大し、その需要が増加しないなら、100匹の羊は昨年より多くの貨幣に値する。すると貨幣は安くなり、貨幣量や、需要が以前と同じでも、羊が少量で、その需要が大であつたら、100匹の羊は昨年より、多量の貨幣に等しく、羊は高くなる。(Cf. J. Law, ibid. p.88.)

「そこで、行政官は貨幣を変更しなくても、需要供給の変化から、銀は価値変動を受けている。そして貨幣受取人は、その貨幣が、必要な時に、売つたと同様の商品が買えるか、同価値の他商品が買えるかは、二重に不確実であつた。即ち、それは、貨幣の側か、彼の買入する商品から生ずるからである。そしてこの不確実な事は貨幣や商品が何れも、その品質が不確実な事である。もし倉庫があり、需要からの商品価格の変動が予防されても、銀が貨幣である限り、需給又は貨幣欲求からの価格差は防がれない。」(Cf.J. Law,

ibid, Cháp V. p.88)

とのように、彼は、商品及び銀に価値変動があり、契約と支払に不合理が 生ずる事を、賢明にも洞察した。しかも、銀は価値変動があるから貨幣には 不適であり、価値変化が無いものこそ、貨幣の位置を占めねばならぬという 確信を一層、強くしたのである。

4 + 地 に つ い て

そこで、銀以外に価値変動の少いものは何かと考えた末、ローは土地に限をつけたのである。そこで、 土地について次の様に述べる。 「フランスでは、200 年前と同じ土地が 30年前の貨幣の 2 倍の価値額になつている事が観察されている。そこで、1500年に 100 リーブルであつた土地は、1530年に、200 リーブル、1560年には400 リーブル、2050万至60年間は同じ位の価値であった。

英国では、200年前の貨幣の20倍の量が商品に与えられている。この国では商品は謄費したと考えられる。しかし、商品はその価値を維持し、貨幣が下落したのである。大部分の商品は需要に等しいか、それに近く、量が増大している。そして、200年前の価値に近い。

土地は大なる価値を生産する為の改良と、量は不変なのに、需要の増大と共に価値が上つている。銀と貨幣は需要より大なる供給の増加で、低価値となつている。商品は現在と変らぬ位の供給が続くだろう。というのは、大抵の商品は需要に依存し、もしオートの量が消費や保蔵以上になり、売れ残ると、生産は縮少され、土地は他用に向けられる。もし、供給が需要より少いなら、それは前年の保蔵からまかなはれるだろう。もし、それが需要に対して、充分でなかつたら、その欠乏は2年も続かぬだろう。

土地は改良可能であり、需要は増加するが、量は同じだから、価値が謄貴するだろう。銀は需要に比例して増加しないので、供給が増大するにつれ、価値下落するだろう。というのは、その増加は需要に依存してないからである。大抵の人は、或る重さと純度の銀が200年前買入した商品量と、現在、如何なる商品が買えるかを比較して、銀が安く、価値が少いと考えようとは

しない。」 (Cf. J. Law, ibid, p. 96.)

このように、ローは生産可能財と生産不可能な土地を同一視して、土地改良は土地の価格を高めるのを、土地の価値と混同するのである。それでは、土地と比較された銀の価値の変化は何故生じたかの原因について、次のように述べている。

「何故、銀が需要量より増加したかという理由は簡単である。スペイン人が鉱山から採れるだけの銀を、欧洲にもたらしたかである。それは高くはないけれども価値があるからである。そして、英国へは入つてないが、欧洲に大量に存在するので、英国でも少価値である。」(Cf. J. Law, ibid, p.96.)

(1) 銀は、貨幣に使用されて附加的価値をえている。その価値を人々は感ずる事が出来ずにいる。多大の供給はその下落を大にした。しかしそれば、銀が貨幣として使用されず、同量が欧洲に入つた場合の様には下落しなかつたろう。何時迄、銀が附加的価値を有するかは不明である。もし、英国が他種の貨幣を使用しても、銀は3分の1にはならないだろう。というのは、銀は貨幣以外にも使用されるから。然し欧洲に流入した異常な貨幣の下落の外に、少い需要は10%位の下落を起すであろう。もし、その時英国の新貨幣が需要以上に増加しないなら、それは価値を維持し、国内でも、国外でも、鋳造された以上の銀に等しくなる。もし、英国が、その貨幣を変え、他国が前と同じで、オランダが銀本位を維持するなら、銀は貨幣として需要されないので、直ちに、50%に下落すると考えられる。そしてオランダの100リーブルは50リーブルにも値せず、英国の新貨は為替で送られようと、正貨で送られようと銀が欧洲に入るにつれてその多量のために、低くなるだろう。(Cf. J. Law, ibid, p.100.)

このようにして、銀貨はオーに不安定価値であるのがわかる。それは、君主が純度や呼称を変更し、オニにその量が増すにつれ、以前の価値の5分の1、10分の1 に値しない。

例えば、昔、1000 リーブルの貨幣所有者は240 シャルデ (Chalder) の食料地代収入の地主より富裕であつた。しかし、このような財産状態の人は、土地財産家の50分の1にも、現在は値しないということである。」

そこで、銀のように価値下落の激しくない、むしろ価値の増大しつつある土地、乃至、それを保証として出された紙券の方が確実な貨幣と考えたのである。しかし、ここでローの述べる、君主の貨幣制度変更の視点は別として、銀数量の増加が、価値下落を生ずるという観点は、銀の採掘の難易、科

学の発達に即応した運送費等も含めた生産費の低下による価値下落で、流通 必要量が増大したのかは不明である。

5 土地貨幣について

ロー以前に、土地を保証として貨幣を出す事を考えた人は存在したが、特に有名な人はチェムバレン氏 (Dr. Hugh. Chamberlain) であつた。

(1) 今、見ようとする理論を、誰が考えたかは述べる事が出来ない。それは、紙券 通貨を考えた人々に固有に生じたものである。数人の人がそれを同時に考えた と思われ、我々の知る最切の人は、議員 Asgill 氏で、彼は商業問題に注意を 払つた。Law の最も有名な先駆者は Hugh. Chamberlain 博士で、彼は1693年 英蘭銀行に反対の計画を出した。又 1696年の土地銀行のプロモーターの一人 Briscoe 氏があつた。(Cf. H. D. Macleod, Theory and Practice, Vol I, p. 245.)

しかし、ロー自身は、チェムバレンと自分の考えは異り、彼の考えを引用 した事はないと述べている。ローの提案したのは土地貨幣を銀貨の価値に等 しくし、その価値下落の影響を受けないようにする事であつた。

ローの提案というのは議会で40人の委員が選ばれ、年二回集会し、紙券を(2) 発行する。その方法に三通りのものがあつた。

- (2)1 委員会が、土地証券担保に、価値の二分の一、又は三分の二を越えないように、普通利息で、紙券貸付が可能なように授権する事。
 - 2 20年賦買入(収入相当額)に、土地に銀価格をつけ、委員会は、それに許された特権で、この土地を託され、期限中又は満期に償還出来る。
 - 3 才二の方法が貸与の形式であるので、売買の形式をとり、委員会は土地の買上げを行いその代りとして、等価の紙券を発行する。この場合、委員会は土地を所有するので、償還の必要はない。(Cf. J. Law, ibid, p.116.)

その施行細則として、その土地は対価を支払ふと、誰でもその所有を取戻す事が出来る。対価支払に際して委員会は発行紙券以外は受けとらぬ事。新紙券で契約した者は、金属貨幣をえる事が出来ない。委員会は一時に50,000ポンド以上に発行出来ず、残高25,000ポンドあれば、それ以上発行出来ない。しかし、一年半後は、委員会は何の拘束もなく、自由に発行される事。委員会から貨幣をえたい人は、期限前一月にその額と担保土地の権利の一覽表を出す事。紙券は借方、貸方の最高額迄、異種類のものが出される事。同

条令後、3 ケ月、新貨は13ペンス、6½ペンス、3½ペンスに流通し、その後 3 ケ月、地金は11デニエ純度、銀1 オンスは、5 シリング2ペンスで、金は4 リーブルに通用しない等であつた。 (Cf. J.Law, ibid p.120.)

このようにして調節される紙券は、従来、銀貨が経験したような価値下落の恐れがない。それは一般財と等しく、数量の増加や需要の減少で価値変動があるが、委員会は、需要されるだけを発行し、戻つて来るだけを回収する(3)のでその価値は安定し、必要なだけの貨幣を供給する事になる。

(3) もし、貨幣量が需要以下なら、土地所有者は害を受ける。というのは100リーブルは価値を増し、土地所有者の商品を余計買える。貨幣量が需要以上なら、貨幣所有者は損である。100リーブルは価値が減りて以前の商品の同一量を買えない。そして、委員会が貨幣要求額だけを発行したり、又は返却額を受けとらぬなら、貨幣は過不足となり、価値変動をなし、委員会が需要額だけ発行したら、価値を維持し、商品価値が一定なら同一量を買入するであろう。(Cf. J. Law, ibid, p.122.)

更に続いて、

「土地は、他物よりも確実である。それは他商品の様に増さない。商品は 効用が変つて行く。パンはオートから小麦へ移り、貨幣は銀から土地へと移 るだろう。此らの場合に、商品は効用に比例して価値が失われる。しかし、 土地は万物が土地から作られるので、その価値を維持する。というのは、利用価値の高い商品を作り出すようになる。この貨幣は貨幣として使用される附加価値を受けとらぬ。従つて数年後貨幣の利用が失われても、受取人は損をしない。土地は貨幣発行の担保物となるので附加価値を受けとる。それは銀のものより大であろう。というのは担保となつても他の何の効用も失わないから、銀は貨幣として、又板金として同時に使用出来ない。」

(Cf. J. Law, ibid, p.124.)

そうして、貨幣に必要な諸性質の中の(1)、運搬の容易性は500リーブルの紙券は銀より短時間に支払われ(2)、異つた土地で同価値であることについては勿論であり(3)、持越費用なしに保存される事については、それは室をとらず費用なしに保存され、官庁で交換されるので、銀の消耗より安く、紙の消耗は官庁の、銀の消耗は所有者の損失である。(4)、損失なく分割出来るものについては勿論であり、(5)、スタンプ可能な事については、容易に偽造出来ない等の紙券の優利性を列挙する。(Cf. J. Law, ibid, p.126.)

紙券の銀に勝る優利性を述べて、それが流通される例として次の様な島を 想像している。

「もし、或る島が唯一人の属地で、10人家族の小作人が、1000人、耕作が主で、残部は放牧を行い、小作人や家族以外に、300人が貧乏で、慈善によって生活し、貨幣はなく、地代は現物である。もし一小作人が生産物を余計えると、それだけ他の者は家族の必要量が少くなる。その人たちは隣人と物々交換を行ふだろう。

此の島の者は、工業を知らず、島は豊かで消費を充分満たし、余剰のものは大陸の必需品と交換する。しかし余剰は年々の消費量の見返りだけなので彼らは、悪年に備える商品倉庫や軍隊、弾薬庫も持たない。

もし、労賃支払が、貨幣でなされるように提案されると、300 人の貧者は 以前、自然物の形で輸出された産業に雇傭され、1000人の土地労働の半分が 余り、その附加労働が500 以上に値し、それが以前大陸から輸入した商品を 供給し、輸入を減少する。すると輸出は3—4倍も増加するだろう。その見返 りは消費以上の多量の商品をもたらし倉庫に蓄えられる。今、ここに貨幣の

(4)

使用を考えると、それは次のようである。

(4) 島の所有者は、紙券に番号をつけて作り、No.4 を穀物測定値とすれば、労務者は、それが穀物尺度であれば、それを受取る事で満足する。理由は、それが他商品と交換出来るので、他商品を買入出来る。No.4 を穀物尺度とするため島の所有者は、小作人を集め、将来、地代は紙券で良い事にし、借用期限を更新する。そこで、穀物百単位には No.400 を支払はざるをえない。

(Cf. J. Law, ibid, p.134.)

所有者は労務者に紙券を与え、小作人は穀物や所有商品を労務者に与える。労務者の消費が No.2 に等しいだけと考えられるように、小作人は所有者発行のものを全額受けとれず、その地代を充分支払われない。もしこの貨幣が回収されぬと、労務者は残余紙券の主人公となり、小作人からそれ以上の商品を必要とせず、紙券の価値を上げる。之を防ぐ為、所有者は紙券を多量に作る事になり、それは大陸の非雇傭者も島へ移住させ、大きな消費を引き起す。そこで、小作人は契約地代を支払いえ、人口の追増は島の利益となる。というのは国力を増し、その労働の消費以上、2倍の価値があるからである。この紙券は所有者が与える以外に価値はないが、地代に受け取る事により、以前の生産物と同様に評価される。所有者が、この様に計算して土地にも価値を与えると、1ェーカーの土地は No.100 を支払い、20年賦買入額は No.2000に等しい。もし、土地がその紙券に交換されるなら、その紙券で満足しない者はない。理由は、生産物も土地も買えるから、貨幣は商品の価値ではないが、それによる価値でそれらは交換される。」

(Cf. J. Law, ibid, p.136.)

この例は彼が、母国スコツトランドを考えていたと思われるが、商業と貨幣との関係は相互に依存し、商業が衰えると、貨幣は減少し、貨幣が減少すると、商業が衰える。国力と国富は、人口及び商業倉庫数に依存をしているので、商業と貨幣は、何れか一方に害のある事は両者に害で、国力は不安定になる。

「もし、貨幣が輸出出来ないような内部価値で、その量が国の需要以下でないなら、国力は安定している。貨幣が結果的に減少されぬなら商業は衰えない。

提案された紙券は需要に等しく、人は雇傭され、国は改善され、工業は促 進され、国富は達成される。輸出の影響を受ける国民は負惰にならない。

あし、2000リーブルの紙券が、その銀価値ある土地に等しいならば、2000 リーブルの紙券は、その価値の銀に等しい。土地を買える人は、土地を生ず る万物が買え、その産物を買える人は、国内外の商品を買える。

フランスからワインが来ると、商人は彼の貨幣を商品や土地に投資しよう と決心するが、委員会は銀貨を受けとらないので、商人は委員会からボンド (F. Contrat de la commission) を貰えない。そして土地貸付者は委員会 に支払ふ紙券が必要で銀を貰おうとしない。そこで商人はワインを紙券に売 ろうとする。銀貨で買える所では、等価値なので土地やボンドを買入れる。 この事は銀は土地と同じく、貨幣の資格を持つと考えられるが、銀貨は不確 定価値で、金属としての価格以上になり、貨幣としての性質を紙券程持たな い。此らの理由で紙券の方が好まれる。」 (Cf. J. Law, ibid, p. 140.)

と述べた後、貿易について、

「大部分の人は貨幣の希少は、バランスの結果と考えるが、それは結果で もあり、原因でもある。而もバランスを我々に有利にする方法は貨幣の追加 をなす事である。」 (Cf. J. Law, ibid, p. 158.) と追加を重視する。

しかし、その追加の量については、「もし、貨幣が国民に需要以上与えら れると、貨幣の価値は下落する。が需要に等しいと、価値下落をしない。現 在恐らく、400,000 リーブル以上が、需要量であるが、商業と工業が増加す るにつれ、貨幣の需要も大になるだろう。私の提案する国を貨幣で満す事は このことである。もし、100リーブルの地代財産が、2,000リーブルの銀に等. しいなら、この財産は2,000 リーブルの通貨となり、この通貨を受け取る人 は誰でも、現在の銀価値と等しいものを受け取る。もし、それが15年賦買入 に作られると、紙券は銀より価値がある。というのは紙券 1,500 リーブル は、2,000 リーブルの銀貨に値する土地を買入する。もしそれが25年賦買入 に作られると、その紙券は、銀に値しない。というのは、銀2,000 リーブル は紙券2,500 リーブルに等しい土地を買えるだろう。という訳で、土地貨幣 を作る事は実行し易い事である。」 (Cf. J. Law, ibid, p. 160.) 従つて、

「地耕係で、この提案を実行出来れば、この国は非常に利益をえるだろう。」 (Cf. J. Law, ibid, p. 164.) と結論するのである。

6 あ と が き

このように、ローは、スコットランドの極端な貧乏を観察し、追加的貨幣の必要性を考えたが、その僅かな商業を貨幣の少量なる事に帰したのが、オーの根本的誤謬であつた。事実にあつては、正にその逆であつて、商業が少なかつたので貨幣も少なかつたのである。

その少い貨幣を増加するのに、法律で利息を下げたり、デノミネーションを行つたのでは無益であつて、誰も貨幣を増加し保有する事は出来なかつたのである。ローは此の時、銀行設立が有効な方法である事、即ち、英蘭銀行の例を挙げ、銀行保有金の数倍も紙券が発行出来る事を指摘し、スコツトでは、その産物である銀にもまして、紙券を推奨するのである。而もその紙券発行の担保は銀より価値変動が少い、土地が優れていて、土地の価値を20年賦買入と計算し、紙券をその額迄、土地所有者に貸出す事であつた。それ以前にチェムバレンの見解があつたが、それには紙券発行の限界がなく、100年賦買入でも100万年賦買入でもその差がなく、全ての土地の各インチ毎に紙券となり、月に到る程、無限大に発行される空想的なものであつた。

ローの計画は、一応限界があつたとはいえ、不合理なものであつた。それにしても、近代社会の成立と共に、土地の収益が、一般的な貨幣利子率で除され、それが土地の価格となり、一種の擬制資本化される。あたかも、一定の収益を上げる個別企業が貨幣の利子率で還元されて擬制的な価格を持つ様に、生産の手段である土地が商品とみなされる。 このような 擬制的な価格 (ローにあつては価値) を担保に紙券を発行しようとした事が 偉大な 誤りであつた。

幸か不幸か、母国スコットランド議会は、この提案を受け入れず、後にフランスで国家の特許で、僅かの補償金で国債を償還しようとする発券銀行を贈ろうとした。そもそも紙券流通というものは、その発行準備に色んな価値物が存在すべきだという理論があつて、発行の側も考慮すべきであるが、そ

れを受け入れる流通界の事情も念頭におくべきで、むしろその方が重要と言えるのではあるまいか。即ち、土地を公共機関に売却した者に対して紙券を渡すのであるが、この場合、それを受け取る人はその価値が変動しない限りは、それで満足するだろうけれ共、一度それに信用を失い、紙により表現された土地は不用であると、それから遠のく人をとどめる事は出来ないのである。

ローは、貴金属が価値変動をなすので、それは本位貨として不適であり、 必要量の紙券が適当であるとするが、 これは単に 貨幣を流通媒介手段と 解 し、人々が自己勤労の産物、貯蓄を、凡ゆる災害や変動から守るに苦労し、 その正当なる地位を獲得した金を忘却したからに外ならない。

かくて、史上、ローイズムとして有名な、アツシニア紙幣、ミシシッピースキーム等の例が想起されるのである。(昭和33年5月16日)